

新秋田元気創造プラン「戦略2 農林水産戦略」の施策の検証（概要表）

資料－3

区 分	主な取組の成果（R4～6）	残された課題	今後の推進方向
目指す姿1 農業の食料供給力の強化	①担い手の確保・育成 ・認定農業法人 R3：816法人 → R6：900法人 ・新規就農者数 R5：275人	・後継人材への円滑な経営継承 ・新たな担い手の育成	・企業の経営体の育成や法人連携 ・農業サービス事業体等の育成
	②持続可能な生産体制づくり ・スマート技術体系の実証成果を発信 ・ほ場整備面積 1,835ha	・高温による収量・品質低下、Jクレ取組限定的 ・労働力不足への更なる対応	・高温対策の普及とこまちRでJクレ拡大 ・スマート技術に対応した基盤整備
	③複合型生産構造への転換 ・園芸メガ団地 6団地（累計56団地） ・秋田牛出荷頭数 R3：2,951頭 → R6：3,137頭	・収支計画が未達の団地あり ・枝肉価格や子牛価格の低迷	・単収向上による収益力の向上 ・首都圏等における販売力の強化
	④戦略的な米生産 ・サキホコレがR4にデビュー ・県産米シェア全国3位	・更なる認知度向上と購入機会の創出 ・輸出も見据えた一層のコスト低減	・認知度と購買意欲を高めるキャンペーン ・乾田直播など超省力・低コスト化
	⑤輸出拡大と異業種連携の推進 ・農畜産物の輸出額 R3：3.5億円 → R6：11億円 ・異業種連携による新商品開発	・総じて個々の事業者による単独の取組 ・ビジネス規模が小さく、波及効果も限定的	・協議会を核としたオール秋田体制 ・メジャー品目の取組促進（広域化）
目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化	①担い手の確保・育成 ・林業大学校修了生 43人	・更なる人材確保	・県外からの移住も含めた確保
	②再造林の促進 ・再造林面積 1,243ha	・更なる再造林の拡大	・林業経営体への集積やスマート化の促進
	③県産材の利用促進 ・県産材利用住宅 1,223戸	・人口減少による住宅着工戸数の減	・非住宅分野での活用や輸出の促進
目指す姿3 水産業の持続的な発展	①担い手の確保・育成 ・漁業実践研修の受講者 41人	・研修受講者に対して指導者が不足	・漁業士等への働きかけによる指導者の確保
	②蓄養殖の推進 ・サーモンなどの蓄養殖の事業化	・先行事例の横展開	・新規取組者の掘り起こし
目指す姿4 農山漁村の活性化	①移住就農者の確保 ・首都圏相談会などを契機に25人が移住就農	・資金面や栽培技術など継続的なフォローアップ	・ニーズに沿ったきめ細かな支援
	②共同活動等の促進 ・耕地の7割で農地保全活動が実施	・高齢化等で活動の継続が困難な地域あり	・事務の外部委託や組織統合の促進

「目指す姿1 農業の食料供給力の強化」

施策の方向性	主な取組の成果（R4～6）	残された課題	今後の推進方向
方向性1 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成	法人化や農地集積、法人間連携などを推進 ○農業経営相談所（秋田県農業公社）による専門家派遣や法人経営専門員による経営改善支援等を実施した結果、認定農業法人が84法人増加。 ○農地中間管理機構による農地集積・集約化に取り組み、延べ3,016経営体に対し、6,154haの農地を貸し付け。 ○プロ農業経営体の育成に向け、県内12法人に中小企業診断士等の経営顧問を延べ94回派遣し、経営戦略の策定・実践を支援。 研修から定着まで新規就農者をトータルサポート ○就農希望者等延べ600人を対象に啓発・準備研修を実施。 ○フロンティア研修のカリキュラムをより実践的なものに見直し、93名に対し就農に必要な技術や経営管理能力等の習得を支援。 ○円滑な経営開始と定着を図るため、新規就農者208名に対し、機械・施設等の導入を支援。	○法人化や組織連携、統合再編は徐々に増えているものの、後継人材への円滑な経営継承が課題となっている。 ○農業従事者の急激な減少に対応するためには、法人の規模拡大や省力化・低コスト化を進めるとともに、新たな担い手の育成が不可欠である。 ○年間200人以上の新規就農者を確保できているものの5年後の定着率が60%と低い（特に雇用就農40%）。 ○将来の担い手を確保するためには、県内のみならず県外からのUターンや移住就農を促進する必要がある。	○専門家による支援や関係機関・団体と連携し、法人の経営継承に向けた総合的なサポート活動を展開する。 ○農地と雇用の受け皿となる企業の経営体を育成し、その取組を横展開する。 ○集落型農業法人を中心に連携や合併を促進するとともに、基幹作業等を担う農業サービス事業体を育成する。 ○雇用のミスマッチを解消するため、トライアル雇用就農を実施し、定着率の向上を図る。 ○労働条件や待遇の改善、技術習得支援、人事評価の導入等に取り組む法人を支援する。 ○就農希望者や研修受入農家等のニーズに沿ったきめ細かな支援体制を市町村や関係団体と連携して構築する。
方向性2 持続可能で効率的な生産体制づくり	スマート技術や環境負荷低減技術に関する試験研究を実施 ○水稻のスマート技術体系の構築に向け、収量コンバインと可変施肥機能付き田植機の組み合わせによる収量均一化の実証を行い効果を確認。 ○ねぎの畝たて同時施肥作業やえだまめの耕耘・畝たて・マルチ展開・播種同時作業の現地実証を実施し、高精度・省力化効果を確認。 スマート農業や環境保全型農業を普及 ○秋田県立大学と連携し、公設試のデータ活用モデルとして、あきたこまち生育予測システムなどを作成した。 ○スマート技術の普及拡大に向け、実証事業等の成果を秋田県スマート農業導入指針に掲載するとともに、こまちチャンネルで動画を配信。 ○有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大を図るため、乗用型除草機や可変施肥機能付き田植機など87台の導入を支援。 水田の大区画化等により生産基盤を強化 ○農作業の効率化や担い手への農地集積、経営の複合化を図るため、69地区において、延べ1,835haの農地整備等を実施。 ○スマート農業の導入や水管理の効率化に向け、「スマート農業を支える基盤整備指針」を策定し、説明会を通じて普及・啓発。	○農業を取り巻く情勢は刻々と変化しており、現場への普及にはこれまで以上のスピード感が求められる。 ○近年、問題となっている夏場の高温など気候変動に対応した品種や技術の開発・普及が求められている。 ○スマート農業や環境保全型農業の取組は水稻を中心に拡大しているが、持続可能な農業の実現に向け、更なる推進が必要である。 ○水稻栽培におけるJ-クレジットの中干し延長の取組は一部にとどまっている。 ○農業従事者の急激な減少や高齢化による労働力不足に対応するため、より一層の低コスト化・効率化や地域の実情、ニーズに即した整備が求められている。	○AIなど先端技術の活用や民間との共同研究等を推進し、試験研究の高度化を図り、成果を速やかに普及する。 ○品目毎に高温対策技術の現地実証等に取り組み、早期普及を図る。 ○スマート農業や環境保全型農業の拡大に向け、引き続き、機械・設備の導入を支援するとともに、モデル経営体やモデル地区を設定し、取組の横展開を図る。 ○あきたこまちRの一般作付を契機に中干し期間の延長を推進するなど、J-クレジットの取組拡大を図る。 ○生産性向上を図るため、水田の大区画化や水管理の省力化に資する整備など、スマート農業の導入効果が最大限発揮される基盤整備を推進する。 ○水田の汎用化・畑地化など、需要に応じた生産を促進するための基盤整備を推進する。

施策の方向性	主な取組の成果（Ｒ４～６）	残された課題	今後の推進方向
方向性３ マーケットに対応した複合型生産構造への転換	園芸メガ団地の全県展開により生産が拡大 ○令和６年度まで56団地を整備（しいたけ含む）しており、メガ団地の展開に合わせ、ねぎ、しいたけ等の主要園芸品目の系統販売額が増加。 ○ねぎ、たまねぎ、しいたけ、シャインマスカット、りんどうの生産体制が整備され、生産量、販売額が増加。 京浜地区における日本一獲得に向けた取組 ○日本一に向けて生産・販売対策を集中的に行った結果、しいたけは、京浜中央卸売市場で出荷量・販売額・販売単価が日本一となる三冠王を令和元年度から６年連続で獲得したほか、ねぎの系統販売額が過去最高の34億円を記録。 大規模畜産団地の全県展開による生産基盤の強化 ○本県畜産を牽引する大規模畜産団地は、新たに肉用牛２団地が整備され、全県で54団地に拡大。 秋田牛・比内地鶏のブランド力を強化 ○秋田牛はデビュー10周年を迎え、出荷頭数や取扱登録店数が拡大。比内地鶏もコロナ禍で生産が減少したが、令和６年は43.7万羽まで回復。 自給飼料の生産拡大と堆肥の利活用を促進 ○モデル実証を通じ、県内６地区で耕畜連携による稲わらの収集・利用体制を構築。また、県内７集団において堆肥生産技術向上や効率的な堆肥散布体制の構築により堆肥の利用を促進。	○土壌条件や栽培技術等の課題により、目標販売額未達成団地が一定数存在している。 ○メガ団地が産地を牽引している一方で、高齢化等により作付面積が減少している品目がある。 ○肥料や燃油などの資材価格の高騰を受け、施設園芸を中心に収益性が低下している。 ○資材高騰などにより施設整備のコストが増加し、大規模畜産団地の整備数が伸び悩んでいる。 ○牛枝肉価格や子牛価格が低迷しているほか、比内地鶏も生産者数の減少が続いている。 ○畜産経営において大きな負担となっている飼料価格の高止まりが今後も続くことが懸念されている。	○単収向上などにより目標未達団地の底上げを図るとともに、新たな団地を掘り起こす。 ○機械化一貫体系の確立等により生産性向上を図るほか、さつまいも等の土地利用型野菜の産地化を推進する。 ○しいたけを含め、施設園芸の省エネルギー化に向けた取組を支援しコスト低減を図る。 ○小規模から中規模、中規模から大規模への拡大など、着実なステップアップの推進により、生産基盤を強化する。 ○首都圏でのトップセールスや県内販売事業の販路拡大支援支援による販売力の強化を図るとともに、生産基盤の維持強化を図る ○飼料用トウモロコシや牧草などの飼料生産機械の導入やイアコーンサイレージなど新たな濃厚飼料の生産・利用を支援する。
方向性４ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進	サキホコレが本格デビュー ○令和４年にサキホコレが本格デビュー。テレビＣＭの放映やキャンペーンの開催を通じて認知度を向上。食味ランキングで２年連続特Ａを獲得。 ○令和７年産の生産団体として18団体、1,808haを登録。 県産米は全国３位のシェアを維持 ○主食用米の全国的な需要量は減少傾向にあるが、事前契約の締結促進や多様なニーズに対応した米生産を推進することで、県産米の堅調な需要につながり、県産米のシェアは全国第３位を維持。 ○「あきたこまちＲ」生産・販売推進本部を中心に、関係機関・団体が一体となって、生産現場への普及対策、消費者等への理解促進対策を実施。 大豆の生産が拡大 ○産地交付金の県推進枠等の活用や、田畑輪換の推進、機械導入への支援により、大豆の生産が拡大。（Ｒ３：8,820ha → Ｒ６：9,260ha）	○更に認知度を向上させるため、購入機会の創出と購買意欲を喚起する取組が求められている。 ○生産者数や作付面積が計画を下回っている。 ○令和の米騒動により、食料安全保障における米の重要性が再認識される中、米の安定供給が求められている。 ○資材価格が高止まりする中、業務用や輸出用需要に対応していくため、一層のコスト低減が求められている。 ○あきたこまちＲの強みである安全性を全面に打ち出した取組が求められている。 ○大豆は、排水不良の影響を受けやすく、単収が全国平均以下となっている。	○テレビＣＭを軸としたプロモーションに加え、認知度と購買意欲を両立させるキャンペーン等を展開する。 ○生産者に優れた品種特性を再啓発するとともに、意欲的に取り組める仕組みづくりにより、生産者を掘り起こす。 ○農業団体と連携し、国内の需給動向を見極めながら、米の増産に取り組む。 ○乾田直播栽培の普及などにより、水稻における超省力・低コスト生産を推進する。 ○あきたこまちＲの強みをＰＲしながら輸出拡大を図る。 ○排水対策を徹底するとともに、令和９年度からの新たな水田政策を積極的に活用し、生産体制の強化に取り組む。

施策の方向性	主な取組の成果（Ｒ４～６）	残された課題	今後の推進方向
方向性５ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備	首都圏等における販売力の更なる強化 ○首都圏商談会への出展支援や、バイヤー招へい等、実需とのマッチングを強化し、農業法人等の販路が拡大（令和６年度に491件の成約）。 ○農業者と流通事業者がタイアップして新たな規格・品質を訴求した農産物のブランド化を推進し、新たに３アイテムが商品化（生食用大粒いちじく、贈答用あきた夏丸チッチェ、贈答用大房シャインマスカット）。 ターゲットを絞った秋田の農林水産物の輸出促進 ○米やりんご、秋田牛など、企業との連携により大ロットの輸出ルートを開拓し、農畜産物の輸出額が令和６年度に約11億円に拡大。 ○輸出規制条件に対応する防除体系や、選果・検品作業に係る実証試験の実施等により、生産出荷体制の構築に取り組んだ結果、台湾・タイへの青果物の輸出を実施。 異業種連携による新ビジネス化が進展 ○農業者、食品加工業者、マーケティング事業者などの連携による商品開発を支援し、さつまいもやいちご、おうとうを使用した菓子を商品化。 ○農業者や食品メーカー、飲食店等により設立した「そばの里づくり協議会」が行う、カップめんの商品化やそばの消費拡大に向けたイベント等の取組を支援。	○経営の安定化に向け、リスクヘッジとして販売ルートを多角化していく必要がある。 ○贈答用などの商品開発は進んでいるが、食の外部化・簡便化に対応した加工・業務用の取組が遅れている。 ○輸出額は米を中心に増加しているが、個々の事業者が単独で取り組んでおり、秋田ブランドを訴求していくためには、横断的な取組に発展させる必要がある。 ○異業種連携による取組は増えつつあるが、総じてビジネス規模が小さく産地への波及効果が限定的である。 ○小中学校や給食センターの統廃合が進む中、学校給食における地場産率が低下している。	○多様化する実需ニーズに対応できるよう農業者の販売力の向上を図るとともに、マッチング活動を強化する。 ○プレミアムな商品づくりに加え、今後一層の需要拡大が見込まれ、選別作業の省力化や資材費の低減も期待できる加工・業務用の取組を支援する。 ○輸出促進協議会を核としたオール秋田体制で、輸出ルートの拡大や輸出規制に対応できる産地づくりを推進する。 ○台湾、タイ、シンガポール等を対象に、観光も含めたプロモーションを展開し、秋田ブランドをＰＲする。 ○しいたけなどのメジャー品目や複数品目を対象として、広域的に取り組むビジネスを創出する。 ○地場産物の活用に向け、モデル地区を設定し、受発注や集荷・納品等の体制構築を図り、成果を横展開する。

「目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化」

施策の方向性	主な取組の成果（R4～6）	残された課題	今後の推進方向
方向性1 次代を担う人材の確保・育成	林業大学校の開講により次世代人材を確保・育成 ○秋田林業大学校の研修修了生43名が、林業経営体や木材加工企業に就業。 ○若い林業従事者からなる67人のニューグリーンマイスターを育成。 ○森林管理の効率化のため、林業経営体の担当者等延べ301人に対し、ドローンを活用したオルソ画像の作成研修等を実施。 無料職業紹介所等を通じて従事者を確保 ○無料職業紹介所（あきた森の仕事ナビ）を介して就業希望者と林業経営体をマッチングした結果、12人が就業。 ○高校生を対象に林業体験を実施した結果、10名が林業事業体へ就業。 ○秋田県林業女性会議を設置し、業界団体に対し就業環境の整備等を提案。	○素材生産や再造林の拡大に対応するため、人材の確保が課題である。（林業大学校もここ数年定員割れ） ○新しい技術の習得・定着には、就業後の実践が不可欠である。 ○林業を職業として選択してもらうための情報発信が不足しており、無料職業紹介所への相談件数も少ない。 ○女性や若者の就業者が増えている一方、30～40代で離職する技術者が一定数存在する。	○「新しい林業」のPRなどにより、県外からの移住を含めた多様なルートからの新規就業者の確保に取り組む。 ○就業後の研修を充実させ、スマート林業機械等を使いこなす技術者を育成する。 ○中高生を対象とした出前講座等を通じて、職業としての林業の魅力を発信する。 ○女性や若者が働きやすい就業環境づくりを支援するとともに、給与水準の向上など待遇改善の取組を促進する。
方向性2 再造林の促進	林業経営体へ造林地を集積 ○林業経営体が所有者に代わって植栽とその後の保育管理を担う仕組みを構築し、双方を支援した結果、延べ1,243haの造林地を集積。 ○森林所有者に再造林を働きかける「あきた造林マイスター」を94人育成。 スマート技術や低コスト・省力造林技術を普及 ○秋田市と大仙市に先進的造林技術実践フィールドを整備し、現地研修会等を通じて延べ710人にスマート技術等を普及。 ○造林・保育分野においてスマート技術の導入促進を図るため、林業経営体に対し、下刈り機械7台の導入を支援。 ○林業研究研修センターにスギエリートツリーのミニチュア採種園を6か所造成したほか、民間事業者の閉鎖型採種園3棟の造成を支援。	○カーボンニュートラルを実現していくためには、更に再造林を拡大する必要がある。 ○今後、増加する下刈り作業の省力化が求められている。 ○低コスト・省力造林技術の定着に向け、現場で実践していく必要がある。 ○再造林の拡大が進む中で、成長に優れたスギエリートツリー等の種苗の安定生産・供給が求められている。	○林業経営体への造林地集積を更に進めるとともに、労働力の確保や自走下草刈機の導入などを進める。 ○下刈り回数の低減やスマート林業機械の導入を促し、保育作業の省力化・軽労化を進める。 ○実践フィールド等を活用したスマート技術研修会等を通じて現場への定着を図る。 ○スギエリートツリーの安定供給を図るため、採種園の造成や苗木生産の拡大に必要な施設等の導入を支援する。
方向性3 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進	路網と高性能林業機械整備により素材生産体制を強化 ○林内路網の整備（R4～6累計904km）や、高性能林業機械の導入（R4～6累計76台）を支援。 木材加工流通施設等の整備により生産体制を強化 ○木材加工流通施設（8社）や、木質チップ関連施設（3社）の整備を支援し、生産体制を強化。 住宅分野において県産材利用を推進 ○県内の工務店グループ（17グループ）を支援し、県産材を利用した住宅（R4～6累計1,223戸）が建築。 ○県外の工務店等（26社）を「あきた材パートナー」に登録し、県産材を利用した住宅（R4～6累計1,215戸）が建築。 ○台湾への輸出体制の構築に向け、市場調査やプロモーションを実施。	○県産材の競争力を高めるためには、低コスト化や省力化を更に推進し、生産性を高める必要がある。 ○国内外の木材需要に対応した高付加価値木材製品の生産・流通体制の整備が必要。 ○人口減少等により住宅着工戸数が減少する中、販路拡大や新たな用途開拓が必要である。 ○輸出を促進するためには、あきた材の認知度を向上させる必要がある。	○高性能林業機械の導入を促進するとともに、スギの生産適地において重点的に路網整備を進める。 ○ICTを活用したスマート技術等を取り入れながら、木材の安定生産・流通体制を構築するほか、原木需給会議等を通じて業界全体で原木需給の情報共有を図る。 ○住宅分野に加え、非住宅や中高層建築物への県産材の利用促進を図るほか、輸出の取組を強化する。 ○輸出の取組を強化するため、台湾で開催される建築建材展であきた材をPRし、輸出体制の整備促進を図る。

施策の方向性	主な取組の成果（Ｒ４～６）	残された課題	今後の推進方向
方向性４ 森林の有する多面的機能の発揮の促進	市町村主体の森林整備や県民参加の森づくり活動を支援 ○森林経営管理制度に基づく森林整備を円滑に推進するため、森林情報のデジタル化を目的に、県内14市町村と共同で航空レーザー計測を実施。 ○森林ボランティア団体による植樹活動や小中学校での森林環境教育活動を支援した結果、延べ73,484人が森づくり活動に参加。 森林病害虫対策と里山林の整備を促進 ○松くい虫被害を防止するため、18市町村において、伐倒駆除35,607㎡、薬剤散布3,494ha等を実施。 ○ナラ枯れ被害対策として、9市町村において、守るべきナラ林を主体に、被害木の伐倒くん蒸297㎡や予防薬剤の樹幹注入3,745本を実施。 ○「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、マツ林・ナラ林等の景観対策1,255ha、クマ等の出没を抑制するための緩衝帯等535haを整備。	○小規模・分散、境界不明な森林が一定数存在しており、林業経営体への集積・集約化を促進する必要がある。 ○松くい虫被害が増加傾向にあり、効率的に対策を講じる必要がある。	○林業経営体への集積・集約化に向け、関係者による情報共有や合意形成、管理の円滑化に役立つ条件整備等を行うモデル実証を行い、横展開する。 ○これまでの防除対象林においてエリアを絞り込み、効率的に対策を実施する。

「目指す姿3 水産業の持続的な発展」

施策の方向性	主な取組の成果（R4～6）	残された課題	今後の推進方向
方向性1 次代を担う人材の確保・育成	実践研修の実施等により次世代人材を確保・育成 ○漁業研修修了生が操業する漁業現場のリアルな情報をSNSで発信。 ○県漁協に「あきた漁業スクール」を設置し、漁業に関心を持つ者22名に基礎的な研修を実施したほか、就業希望者41名への実践的研修を実施。 漁業者の経営力の強化に向けた研修を実施 ○操業情報をデジタル化するICT機器の使用方法に関する研修を実施。	○若年層の就業に際し、漁業を選択するための情報が不足しており、漁業に触れる機会の創出が必要である。 ○技術習得研修を受け入れる指導漁業士等の指導者が不足している。 ○経営改善や収益性向上の取組の指針となる経営モデルの提示が必要である。	○学生を対象とした職業紹介や漁業体験等の実施により、若者の漁業への関心を高める。 ○漁業士や研修修了生に対して研修の円滑な受入に向けた情報提供や講習などを行い、指導者を養成する。 ○スマート技術の導入も含め、目指すべき経営モデルを策定し漁業者等へ提案する。
方向性2 つくり育てる漁業の推進	つくり育てる漁業の推進により資源の維持・増大を推進 ○毎年度、アワビ33～41万個、マダイ25～38万尾、ヒラメ22～27万尾の種苗放流を支援するとともに、トラフグ3.2～10.2万尾、キジハタ1.5～17千尾の種苗生産・放流試験を実施。 ○トラフグの資源増大を図るため、毎年度、32～102千尾の種苗を放流するとともに、陸上で種苗養殖試験（1～2千尾）を実施。 内水面漁業において害敵駆除を支援 ○外来魚の生育状況調査や駆除を行うとともに、カワウの被害状況を共有し対策を実施。	○海洋環境の変化等に伴い、漁獲量の減少や漁獲される魚種に顕著な変化をもたらしている。 ○全国的にサケ資源の減少が顕著になっており、放流数の確保や回帰率の高い種苗放流技術の開発が急務となっている。 ○被害が広範に渡っており、対策には多大な費用と労力を要することから、効率的な対策が求められている。	○環境変化を見据えた魚種の種苗生産技術の開発に取り組むとともに、漁獲対象魚種や漁法の転換などを進める。 ○県内のサケ資源を最大限活用するため、ふ化場間で稚魚や卵のやりとりを行い、放流数の確保や回帰率の高い種苗を生産する。 ○カワウについては、食性分析データを収集・蓄積し、科学的なデータに基づいた対策を実施する。
方向性3 漁業生産の安定化と水産物のブランド化	スマート漁業の導入支援と蓄養殖の現地実証を実施 ○漁獲情報のデジタル化による操業コストの低減を図るため、漁業者（8者）に対し、電子操業日誌入力システムの導入を支援。 ○サーモンやクルマエビの養殖などに取り組む漁業者グループの事業化を支援するとともに、各漁港において蓄養殖可能性調査を実施。 漁師直売等の推進により県産水産物の販路を拡大 ○秋田県水産物オンライン販売推進協議会が運営する産直サイトの更新やPR動画等の作成など、漁師直売等に取り組む漁業者（49名）を支援。 ○漁業者グループ等8者の新商品開発等を支援し、県産水産物の加工利用を促進。	○システムを導入している漁業者はごく一部で、蓄積されるデータが少なく解析も不十分となっている。 ○養殖は一部取組が事業化されたものの、蓄養殖可能性調査で判明した養殖適地での取組が進んでいない。 ○燃油等が高騰する中、漁業所得を向上させるためには、漁師直売などの取組を更に推進する必要がある。 ○ハタハタが不漁となる中、未利用魚の加工利用など新たな取組が必要となっている。	○システムの更なる導入を促進し、漁海況データの充実と解析によりシステムの精度を高め、操業の効率化を図る。 ○漁協や関係団体と連携し、新たに蓄養殖に取り組む漁業者を掘り起こす。 ○引き続き、漁業直売や県産水産物の高品質化・高付加価値化の取組を支援するとともに、ハタハタに代わる魚種のブランド化などに取り組む。
方向性4 漁港・漁場の整備	生産力の向上に向け漁場を整備 ○船川、北浦、象潟漁場に魚礁を整備したほか、八森地先藻場増殖場の整備に向け工事を実施。 計画的な事業実施で漁港施設の長寿命化等を促進 ○椿漁港ほか3か所において防波堤等の施設整備を実施したほか、北浦漁港ほか8か所において施設の長寿命化のための保全工事を実施。	○カーボンニュートラルの達成に向け、ブルーカーボンが注目されているが、県内での取組は進んでいない。 ○各漁港において老朽化が進行しているほか、地震や津波に対する安全性が確保されていない施設がある。	○藻場の管理に関する技術的助言やデータ収集等により各実施主体をサポートする。 ○防波堤等の長寿命化対策や、各施設の地震・津波への対策を計画的に進める。

「目指す姿 4 農山漁村の活性化」

施策の方向性	主な取組の成果（R4～6）	残された課題	今後の推進方向
方向性 1 中山間地域における特色ある農業の振興	地域特産物を生かした商品開発を推進 ○北秋田市ほか4市町の10地域で元気な農山村創造プランが策定され、その内3地域でそばやブドウなどの地域特産物を使った商品を開発。	○道の駅や直売所での販売が中心であり、事業拡大のためには新たな販路を開拓していく必要がある。	○商談会等への出展を促すとともに、実需者とのマッチングを支援するなど、販路開拓をサポートする。
方向性 2 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進	農泊や食を起点としたビジネスを創出 ○農泊ビジネスの起業希望者19人に対し起業実践研修を実施したほか、農家民宿の起業者5人に対し、設備導入等を支援。 ○地元産食材や地域特産物を活用したビジネスに取り組む7地域に対し、ゲストハウスや加工施設の整備等を支援。 地域資源を生かした交流活動の促進 ○食や伝統文化、農福連携等を取り入れた交流活動など、地域資源を生かした地域づくりに取り組む30団体を支援した。	○取組事業者の高齢化に伴い、事業承継等が課題となっているほか、点の取組がほとんどで広がりがない。 ○取組人材の確保や起業する際の様々な課題に対するきめ細かな支援が必要である。 ○活動継続に向けた人材等の確保・育成のほか、収益化に向けたステップアップが必要である。	○事業承継に係る相談会の開催や、他業種連携等により面的な広がりを持った取組モデルの構築を図る。 ○主体となる人材や組織の育成を図るとともに、事業計画の策定や課題解決に向けた専門家派遣等を行う。 ○人材等を育成する講座への参加を促し、持続的な活動と地域資源を生かした新たなビジネス展開などに向けた取組を支援する。
方向性 3 新たな兼業スタイルによる定住の促進	移住就農者を確保 ○首都圏で開催された就農相談会に相談ブースを設置し、研修制度や支援策等を発信するなど、秋田での就農を働きかけた結果、28名が就農。 半農半Xの調査を実施 ○半農半Xの体験を通じた実証調査を7地域で実施し、県内外から延べ63名が参加。そのうち1名が地域おこし協力隊として県内に移住。	○初期投資や資金調達などの資金面、技術の習得、農地や住居の確保、地域コミュニティへの適応など、様々な課題を解消する必要がある。 ○実証結果を分析するとともに、受入側と参加者側の双方の満足度を高めるようなマッチングが必要である。	○就農希望者や研修受入農家等のニーズに沿ったきめ細かな支援体制を市町村や関係団体と連携して構築する。 ○実証で得られた成果とノウハウを共有し、既存の取組の継続と新たな取組の創出を図る。
方向性 4 多面的機能を有する里地里山の保全	営農の継続に向けた共同活動等を促進 ○日本型直接支払制度を活用し、耕地面積の約7割において、農地の保全活動や水路の補修等が行われ、荒廃農地の発生防止や多面的機能を維持。 市町村等による鳥獣被害対策を支援 ○クマ等の出没抑制と農作物の被害防止を図るため、研修会を開催したほか、市町村等による追い上げや捕獲活動等の被害防止対策を支援。	○高齢化等に伴い、一部地域で共同活動の継続が困難になってきており、荒廃農地の増加が懸念される。 ○クマの出没等により、農作物被害や人身被害が増加している。	○共同活動に係る事務の外部委託や組織の統合等を進めるとともに、多様な人材の参画を促す。 ○遊休農地の再生や粗放的な土地利用の取組を支援し、農地の有効利用を図る。 ○引き続き、国の交付金を活用し、市町村等が行う被害防止対策を支援する。